岩手県

許可番号　００３０４０７３６８１

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　　岩手県一関市花泉町花泉字林の沢２７番地５６

氏　名　　有限会社二興　代表取締役　二瓶　達夫

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する

県南広域振興局長　　菅原　健司

許可の年月日　　令和　８年　２月１９日

許可の有効年月日　　令和１３年　２月１８日

１．事業の範囲

（１）産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

・燃え殻
・汚泥
・廃油
・廃酸
・廃アルカリ
・廃プラスチック類
・紙くず
・木くず
・繊維くず
・動植物性残さ
・動物系固形不要物
・ゴムくず
・金属くず
・ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
・鉱さい
・がれき類
・動物のふん尿
・動物の死体
・ばいじん

以下余白

（２）積替え・保管を含むもの

無

以下余白

（以下、裏面記載）

２．許可の条件

以下余白

３．許可の更新又は変更の状況

平成１３年　２月１９日　当初許可

平成１８年　２月１９日　更新許可

平成２３年　２月１８日　変更届出書受理（廃プラスチック類（廃自動車に限る。）、金属くず（廃自動車に限る。）、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（これらのうち廃自動車に限る。）の積替え・保管を削除したこと。）

平成２３年　２月１９日　更新許可

平成２３年　４月　１日　事業範囲の変更許可

（１）　産業廃棄物の種類に、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物性固形不要物、ゴムくず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじんを追加したこと。

（２）　廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くずについて、「廃自動車に限る。」とする限定を解除したこと。

平成２８年　２月１９日　更新許可

令和　３年　２月１９日　更新許可

令和　８年　２月１９日　更新許可

以下余白

４．積替え許可（盛岡市の許可）の有無　　無

以下余白

５．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　無

以下余白